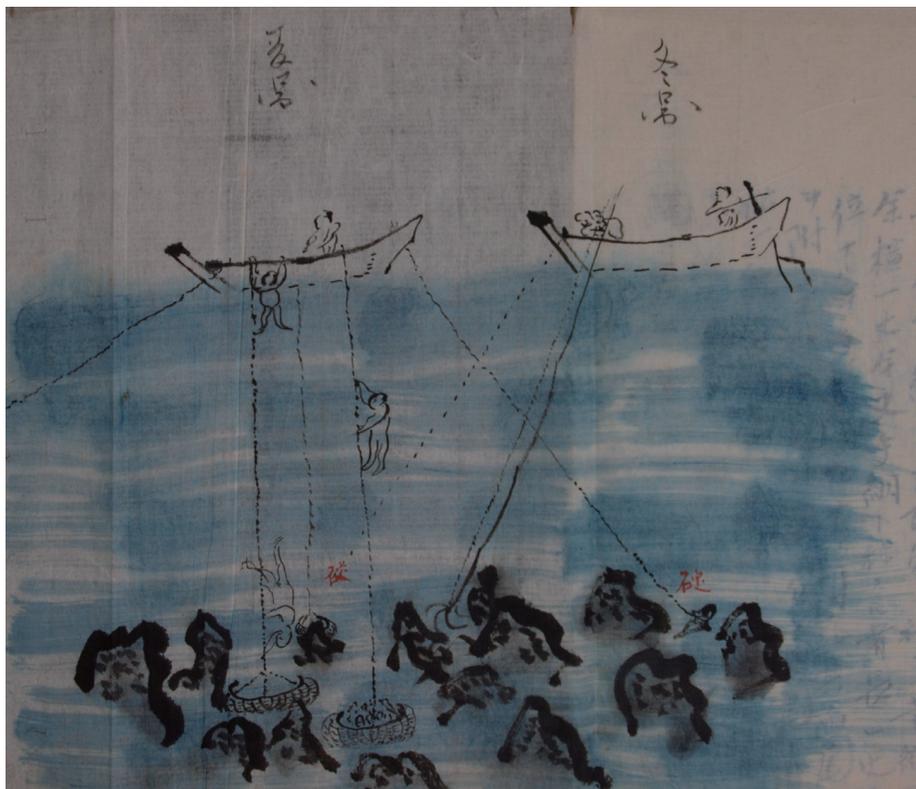


藩政時代の漁業（「水産慣例原稿」）



* 県庁戦前A農業509「水産慣例原稿」

解説

1879（明治12）年、明治政府は従来の漁業の実態を把握するために、漁法、漁具、貝類・藻類の採法、漁場等についての報告を各県に求めました。山口県では各郡からの報告を1882（明治15）年にとりまとめ、それを基に政府への報告書を作成しました。これら各郡からの報告の原本を1冊に綴じたものが「水産慣例原稿」です。

とりわけ漁法についての記述が詳細で、網の入れ方から漁の季節まで、図入りで説明がなされています。図に精粗はありますが、江戸時代から明治時代初期の漁業の姿を伝えています。

写真は、大島郡西三浦村（現周防大島町）における瀬戸貝（イガイ）漁に関する記述の部分です。漁場、漁の季節、漁獲高などの記述とともに、「夏は水練」「冬は熊手」で瀬戸貝を採る様子が描かれています。

* 明治時代初期の漁業調査としては、このほか「旧藩漁業制度取調書」（県庁戦前A農業505・506）、「漁網取調書 長門ノ部」（同507）、「網代取調書」（同508）、「魚市場慣行調」（同510）などがあります。